

山形県戸沢村地域おこし協力隊募集要項

1 趣旨

人口減少や少子高齢化が著しい中、都市地域の人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域の維持・活性化を図っていくことを目的とします。

2 活動概要

協力隊は、地域集落の社会的・経済的活性化を目指し、次のような地域力の維持・強化に資する活動に従事していただきます。

(1) 空き家関係事業

空き家バンクへ登録する事の交渉を行い、空き家の持ち主・購入希望者が気軽に相談出来る窓口を運営します。また空き家の情報発信業務や、利活用に関する企画提案を行います。

(2) 定住移住対策事業

空き家を利活用した定住移住対策及び村の少子化対策を行います。

3 募集対象

- ・現在、3 大都市圏をはじめとする都市地域（※1）に在住し、戸沢村に住民登録し生活拠点を移すことができる方。（Uターン者可）
- ・令和3年12月22日現在、20歳以上の心身共に健康な方
- ・心身共に健康で、地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域おこし活動に意欲のある方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・普通自動車運転免許証をお持ちの方
- ・パソコン操作ができる方（ワード・エクセルなど）

※1 国が定める地域おこし協力隊推進要綱において、特別交付税措置の対象となる地域要件に該当する地域(東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部、政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村)

4 募集人員

若干名

5 活動場所

全村エリア。研修・会議等への参加もあります。

6 活動時間

活動日は、原則として月曜日から金曜日までの週5日（週35時間程度）を基本とし、活動内容によっては、休日等に活動していただきます。

7 勤務形態・期間

- ・戸沢村会計年度任用職員として、村長が委嘱します。
- ・1年毎に契約を更新します（双方協議の上、着任から最長3年）

8 給与・賃金等

月額 200,000 円（社会保険料の本人負担分が差し引かれます。）

期末手当有・副業可（ただし任期終了後の起業やキャリア形成に活かせると判断できるものに限る）

9 待遇・福利厚生

- ・社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入いただきます。
- ・活動期間中の住居は、村が準備し、家賃は村が負担します。（但し、Uターン者の場合は検討）
- ・活動のための本部（事務所）を設けて、活動に使用する車両（軽ワゴン車等）、パソコンについては、村が貸与します。
- ・活動のため車のガソリン代を助成します。（20,000 円／月以内実費）
- ・休暇については、戸沢村会計年度任用職員勤務時間、休暇に関する規則によります。
- ・引越しに必要な経費については、各自の負担となります。

10 受付期間

本要項ホームページ掲載日より採用人数が募集人員の定員に達するまでの期間

11 選考の流れ

- ・選考は、第1次選考として書類審査、第2次選考として面接を行います。
- ・第1次選考の結果は、応募者全員に通知し、合格者に対しては、第2次選考の日程等詳細についてお知らせします。
- ・第2次選考の結果についても、文書で通知します。
- ・第2次選考会場までの交通費等は応募者の負担とします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第2次試験をオンラインで開催する場合があります。

12 応募方法

戸沢村地域おこし協力隊応募申込書を記入のうえ、添付資料を添えて、下記の間合せ先にまで郵送して下さい。

13 間合せ先

〒999-6401 山形県最上郡戸沢村大字古口 270

戸沢村役場 まちづくり課 企画調整係

T E L 0233-72-2152 内線（225）

E-mail kikaku@vill.tozawa.yamagata.jp